

組合だより

発行所
岡山大学職員組合
 〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
 電話 086-252-1111(代)
 内線)7168
 直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

「国立大学法人法案」 国会上册!

政府は、2月28日、「国立大学法人法案」を閣議決定し国会に上程されました。全大教中央執行委員会も同日、「声明」(「全大教」3月10日号に掲載)を発表し、さらに、3月8日、「対案・第二次案」を策定しました。以下は、「対案」の紹介です。

国の関与と自主独立 学問の自由と大学 自治の弱体化

根本問題として、国があれこれ大学(法人)に関与してくるとき、大学の自主性・自立性はどう保障されるかという問題があります。この矛盾がこの法案では、さらに顕在化し深刻化する危険があると、「対案」は指摘しています。「学問の自由と大学自治を保障する制度上の枠組みを著しく弱体化させ、人類と地域社会、国民に取り返しのつかない深刻な影響を招きかねない」とも、厳しく批判しています。

学長の権限強化 選 考会議半数は学外者

法案では、学長に強力な権限を認めています。その学長を選考する際、経営協議会と教育研究評議会から同数をもって構成する学

長選考会議によって選考されると規定されており、大学構成員の意思がいかんにかつては触れていません。

これに対して、「対案」は、「学長の選考は、社会の多様な意見に謙虚に耳を傾けつつ、大学構成員の意思を公平に反映する組織と手続によって行われるものでなければならぬ」と提言しています。

教学と経営の分離 の危険 経営優先 への歯止めなし

法案は、経営に関しては経営協議会、教育研究評議会が、重要事項を審議するとしています。法案では両者の関係が不明確なため、「対案」は、「教育研究」が大学の「目的」であり、「管理運営ないし経営はこれを支援する手段」であること

を明記するよう求めています。

政府文科省による 学術研究の統制

法案は、中期目標について、大学の意見に「配慮」して、文科大臣が定めるとしている点、また、中期計画は法人が作成し、文科大臣が「認可」として認めます。「対案」は、「中期目標・中期計画の策定は大学自身の発意に基づき、大学が定めるものでなければならぬ」として、政府・文科省による「統制の強化」に強い危惧を表明しています。

公平な評価と資源配分

法案は、「国立大学法人評価委員会」を文科省に置くとしています。「対案」は大学評価は、「自己点検」を基礎にすべきであり、本来、評価は、「国から独立で公平な第三者が、資源配分とは別に行うものでなければ

座標軸

イラク戦争反対の声が、世界中に広がっている。人類の歴史の中でも、これほど戦争の理由がはっきりしない戦争の企ては、かつて存在し

岡大職組第7回執行委員会

「概要」の思想と問題点 「岡大の中間まとめ」 について討議

中富書記長から、「法案概要」について、報告を受けた後、問題は、学問の自由と人権をどう守るかがこれからの課題であるということが、だということが執行委員会の結論となりました。

この観点に立つて、今後の学長交渉を進めていくことが確認されました。法化大学院構

想や文系の大学院および学部再編成という具体的な岡大政策のなかで、法案の問題点を具体的に明らかにして

らない。また、少なくとも、標準運交付金等の基礎的・基盤的経費は、評価に基づく資源配分の対象外とするべきである」と提言しています。

いこうとしています。

任期制や非常勤職員の問題等、緊急を要する問題に際しても学長交渉を重ねていくことが確認されました。薬学部で承認された任期制に関して榊原副委員長から提出された「任期制の運用に関する要望書(案)」も検討されました。

いま、組合の体力作りは、緊急の課題です。そこで、事務職員の場合に於ける意識調査を実施しようということ

で、この18日から事務職員むけのアンケート(2面)を配布することにになりました。そしてその結果について、近く開催予定の中国四国地区職組交流会で話することに

たことがないと思う。反面(石油をめぐる)利害関心がここまで露骨に現れているケースも珍しい。それを強引に推し進める人物の動機が、強い信仰心だという。ピューリタンの神が、そこまで独善的な神であつたことにあるため驚く。ナサニエル・ホーソンの『七破風の屋敷』は、セイレムの魔女狩りが物語の背景にある。先祖の行った行為に対するある種の後ろめたさが漂つてはいるものの、魔女狩り批判があつたの小心なホーソンに、さほど強烈でないのが不思議である。神は、自然が人間の手によって開発されるべきものとして創造した。もしそれが荒蕪のままに放置されるならば、その自然をより開発活用するものは、その地の住民に取つて代わる正当な権利がある。このロジックが、アイルランド侵略、アメリカ侵略から太平洋諸地域への侵略に至るまで永きにわたつて原住民の征服を正当化してきた。ブッシュの企ては、「この独善的な、侵略者に都合な理屈づけさえも使えない企てである。妄信にとりつかれた愚人の手に世界最大の権力が握られた現代の不幸を、私たちはなんとしても跳ね返さねばならないと思

(い)

事務職員の皆さんへ 組合について考えてみませんか!! (抄)

2003年2月 岡大職組執行委員会

なぜいま「組合」か?

皆さんもご存知の通り、2004年4月より全ての国立大学が法人化される見込みで、それに伴って私たちの身分や労働環境が大きく変わります。国立大学法人になれば、岡大職員組合も労働組合となり、労働法にもとづく被使用者となり、団結権、交渉権、争議権が与えられます。使用者側となる学長や役員(理事)が、賃金や労働条件を決定するところとなります。しかし、使用者側の作成する就業規則に関しては、過半数の労働者の声を聞かなくてはならないことになっており、組合が過半数組合になれば、私たちの声を就業規則に反映させることができます。また、組合は独自に使用者側と労働協約を結ぶこともでき、これは就業規則よりも優先して組合員に適用されます。さらには、今は厳しい定員削減のなかで残業が労使の合意が不明確なままに行われてきていますが、法人化後は残業をする際には労使協定が必要になります。

さらには、労働条件のなかでもきわめて重要な給料についてですが、今までは人事院勧告によってベースアップ等が行われてきていますが、法人化後は使用者と組合との話し合いにより決定されることになるであろうと思われます。

岡大に働く者の労働環境をよくするためにも、この際組合に加入してみませんか。組合も、大学の法人化に備えて以下のような新しい組合像を考えています。

「新しい」組合像とは?

まず第一に岡山大学職員組合執行委員会が考えていることは、組合活動をオープンにすることです。毎月の執行委員会の会議の内容を、『組合だより』やホームページを通して、組合員以外の方々にもお伝えするようにしていこうと考えています。

そして次には、組合の組織の形です。現在は、各学部で組合(単組)があり、その執行部が集まって大学の組合連合体という形になっています。事務職員の方たちは、各学部の単組に属していても、数年で別の学部や事務局に移動してしまうので、組合に加入しても移動の都度別の単組に加わるという形できています。

新しい組合像としましては、事務職員の方たちは事務職員で単組を形成して頂くのも一つのあり方ではないでしょうか。こうした新しい形はそれぞれの職場や職種によって今後共に考えていただくことになると思います。まだこれから議論していくことですが、各単組で取り組む課題と岡大職組が岡山大学全体の問題として取り組む課題が、それぞれ有機的に連携していけるような組織のあり方を具体的に考えていく予定です。

さらに今後は、「目標・計画」にしたがって大学運営が流動化する中で、教員も評価や任期制などの問題に直面することになり、これまでもまして「人権」が重要な課題になるものと思われます。また、それと同時に、単に批判や反対だけでなく、積極的によりよい大学づくりをめざして「参加型」「提言型」の組合に脱皮していこうとも考えています。昨年7月の定期大会において、「人権を基軸にした参加型の組合へ」の方向を確認して、現在、努力をしてきているところです。大学執行部と組合が、立場上は緊張関係をはらみながらも、よりよい岡山大学にすべくそれぞれの立場から努力しようということで、学長とも合意しています。

その他に、私たちは、組合員の親睦をもっと深めていけたらと考えています。親睦を深めるにはリクリエーションが一番です。ボーリング大会、ビールパーティ、今年度初めに結成された合唱団など、これからも組合員同士がお互いをもっとよく知り合えるような取り組みをしていきたいと思ひます。

皆さん、これを機に組合に入りませんか。別紙にて、法人化や組合に関するアンケートをさせていただきます。是非ともアンケートにご協力下さい。なお、このアンケートは事務職員の方々の岡大職員組合に対する考えを知ることを目的としており、それ以外の目的では使用いたしません。また、アンケートの集計が終わりましたらすぐに破棄いたします。また、アンケート結果については、皆さんに何らかの形でお知らせいたします。どうかよろしくご協力をお願いします。

アンケート

1. 岡山大学が「法人化」することで、ご自身にとってメリットがあるとお考えですか。
2. 現在、文部科学省は教職員の身分について「非公務員型」(教育公務員特例法も不適用)に変更する方針です。これに伴い、賃金や労働条件は、人事院規則による保証がなくなります。このことについてどうお考えですか。
3. 今後組合は「過半数組合」に向けて努力していきますが、あなたは組合に加入していますか。
4. 問3で、「未加入である」「加入していたが退会した」とお答えの方のみお答え下さい。その理由は何ですか。
5. 問4をお答えの方のみお答え下さい。法人化された場合は、現在管理職指定を受けておられる方も含めて、ほとんど全ての方が被雇用者として組合加入資格を持ちますが、法人化後は加入されるおつもりですか。
6. 現在の組合費は、各単組ごとに決められていますが(例えばある単組では本俸の0.6%)、組合費についてどうお考えですか。
7. 組合はどのような取り組みを強めるべきだと思いますか。また組合に何を期待しますか。

新しい職員組合を目指して、いよいよ事務職員向けアンケートが始まる

散歩道

先輩の名誉教授は、冬に弱い。彼のログハウスは、冬ともなれば、全くの空き家になる。そこで、私がスキー宿として、有休資源を活用することにした。ストーブは赤々と燃えているのだが、雪に埋もれた山小屋には、しんしんとした底冷えが忍び込んでくるような気がする。

手紙書き
おわり気がつく
夜寒かな
千枝子

といつた雰囲気が、い出されたりする。夜のうちに、4、5つ十センチの積雪があった。その前に積雪が車の轍にも、ふつつけた。新しい雪が積もつて、その轍の跡に、点々と小判型の足跡が二組、印されている。可憐なと、いつてよ。跡、それが、車の轍に沿って、庇の下にまで続いている。寝静まった山小屋の様子を窺った。私は思い小屋の物の姿を、私は思い小屋のいた。

軒下に
足跡残す
夜の客